

# 日米同盟の深化と 防衛産業協力の行方

拓殖大学顧問、元防衛大臣 **森本 敏**

## 深化する日米同盟

2024年4月10日、日米首脳会談がワシントンで行われ、その際、「未来のためのグローバル・パートナー」と題する日米共同声明が発出された。日米同盟はまさに今、歴史的な転換点を迎つつある。

戦後、日米安保条約の締結により同盟関係が歩み始めたとはいえ、それ以降の同盟関係は米国主導で進められてきたものであり、対等な同盟といえる状況にはなかった。しかし、この70年あまりにおける国際情勢の変化とそれに伴って日米の安全保障協力、技術革新、経済安全保障、あるいは、領域横断分野（宇宙・サイバー・

情報）など多くの分野における同盟協力が進展してきた。

中国、ロシア、北朝鮮に対応し、日米共通の価値観と国際ルールや地域の平和と安定を確保するために、日米両国は絶えず連携して進んできた。その間、日本はいくつもの障壁や批判がある中でひたすら同盟を強化するために努力してきた。そして、今や米国だけではマネジメントできない分野も生まれ、米国で不足しつつある能力の一部を日本が補完せざるを得なくなっている。米国としても広大なインド太平洋（地球の半分を占める）地域で、最も信頼できる同盟国日本の実力に着目するようになってい

る。その意味で日米が「グローバル・パートナー」といえるような関係になったことの意味は大きい。長年にわたる日本の地道な努力がこれを可能としてきたのである。米国は依然として世界一の国であるが、その内情は同盟国が一層、支援と協力を進めなければならないような状況の変化が見え始めている。艦艇の造船能力はその一例である。米国の造船能力を支える人材、技術や資本は今や十分でない。航空機の共同開発・共同生産についても日



今年の4月10日にワシントン D.C. で行われた日米首脳による共同記者会見（首相官邸ホームページより）

本の技術レベルに高い評価がつけられるようになった。もちろん、宇宙、サイバー・インテリジェンスやデジタルなど依然として米国に依存しなければならない分野は多い。インド太平洋で紛争事態になっても、日本は米国に多くを依存せざるを得ない状況に変わりはない。

このような状況下で日米両国が今後とも一層、緊密な同盟協力を維持しようとして狙いをつけた最優先分野が二つある。一つが日米間の指揮・統制システムの見直しである。もう一つが日米の MRO（メンテナンス・リペア・オーバーホール）分野における協力である。今回の共同声明を受けて、日米両国が真剣に取り組んでいるこれらの分野における問題解決こそ、グローバル・パートナーの入り口である。そして、この二つの分野における日米間の連携と協力はインド太平洋地域の平和と安定にとり決定的に重要な課題であることをわれわれは十分認識しなければならない。

## 日米が取り組む二つの優先分野

### 1. MRO 分野における協力

日米は MRO 分野の協力を推進するために日米防衛産業協力・取得・維持整備定期協議（DICAS：Defense Industrial Cooperation, Acquisition and Sustainment）の第1回協議を2024年6月9日から11日にかけて、東京で開催した。米国側の代表はラプランテ国防次官（調達・維持担当）で、日本側代表は深澤装備庁長官が務めた。この協議は米国における防衛産業の状況変化と日本側の装備技術開発の促進という背景の下で実施されたものであるが、この協議を通じて日米双方は、今後、日米の防衛産業協力を進めていくにあたり、以下の原則について合意した。

- (1) 技術移転の促進等により、日米双方が裨益する互恵的な事業とすること。
- (2) 米国の防衛産業基盤強靱化を可能とするような行動および政策を日米双方が柔軟に

追求すること。

- (3) 特定された課題や障害を克服するために全ての関係者が連携すること。
- (4) 米国防省は日本企業の能力に対する理解を深化させるべきであること。

このような日米装備協力が進んできた背景には、米国防衛産業における人材不足と日本の技術への期待がある。一方で、以前から進めてきた S&TF（Systems and Technology Forum：戦略および技術フォーラム）を DICAS の中に取り込んで二国間での共同開発だけでなく共同生産など広範な協力体制を作ることも狙いとすべきである。いずれにしても、この DICAS を通じて日米両国の政府と防衛産業が相互に相手側と率直な協議ができるようになったことは、この枠組みの特色である。

日米両国は当面の協力課題として、共同開発・共同生産および MRO について協議し、共同開発・共同生産として、① HGV（Hypersonic Glide Vehicle：極超音速滑空体）に対処する GPI（Glide Phase Interceptor：滑空フェーズ・インターセプター）を2032年を目標に共同開発すること② GCAP（Global Combat Air Programme：新戦闘機）と共同運用される無人機の共同開発・共同生産③その他の各種防空ミサイルの共同開発・共同生産を進めることとした。

また米国の装備品の整備・補修については、合衆国法典第10編の規定（米国やグアムを母港として活動する艦艇を外国の造船所で整備することはできない）にもかかわらず、90日に限って可能とする改正を行うことを条件としつつ、これを前提にして、米軍艦艇の整備を行うことや第4世代戦闘機を含む在日米軍機（戦闘機以外の各種航空機）のエンジン整備・補修を行うこと、ならびに米国企業のライセンスで日本において生産したペトリオットミサイル PAC-3 のライセンスバック輸出を可能とすること等について協議した。

# GPI日米共同開発について

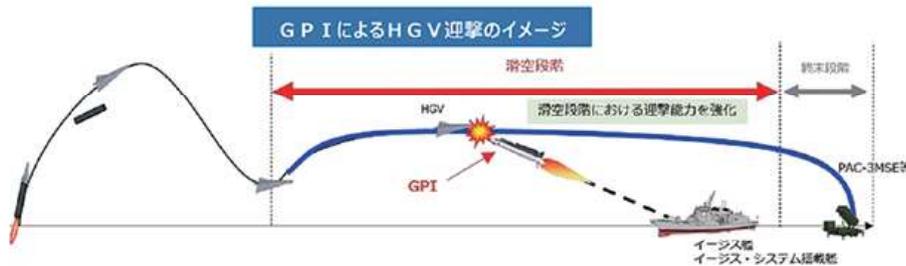
## 1. GPI (Glide Phase Interceptor) 概要

- 滑空段階における極超音速滑空兵器 (HGV※) 等対処のためのイージス艦発射型誘導弾
- GPIにより、可能な限り遠方にて対処することで迎撃機会を確保し、確実な迎撃に寄与
- 滑空段階での迎撃能力を強化し、PAC-3MSE等による終末段階での迎撃能力と併せ、**多層防衛体制の構築による迎撃率向上が可能**

※HGV: Hypersonic Glide Vehicle

### 米国におけるGPI開発状況

- > 米ミサイル防衛庁がレイセオン社及びノースロップ・グラマン社の2社と契約中
- > 両社が並行してコンセプト検討・プロトタイプ設計を実施中。今後、どちらか1社を選定予定
- > 1社選定後、2030年代の開発完了を目標



GPIイメージ図  
(米ミサイル防衛庁提供)

## 2. 日米共同開発の利点

- 誘導弾としてSM-3ブロックII A以来の日米共同開発であり、**日米同盟の更なる深化を期待**
- 既存のイージスシステムを含むBMD体制を最大限活用する形で、HGV迎撃能力が**早期に確立可能**
- 日米共同開発により**獲得した技術の他装備品への転用及び国内防衛産業の技術力向上を期待**

### 共同開発における主要な技術

- ロケットモーター
- シーカー
- 耐熱素材
- モデリングシミュレーション等の関連技術

「統合防空ミサイル防衛」のGPI日米共同開発について (防衛省ホームページより)

更にMROを所要の場所で行えるように日米共同での維持整備のためのネットワークを構築することや、強靱なサプライチェーンを通じて防衛生産を強化し、あるいは、日米双方の抗堪性を効率的に強化するためのネットワーク化された協力体制を構築するために、日米の防衛産業によるパートナーシップの下で、①ミサイルの共同生産②前方展開される米海軍艦艇の共同維持整備③米軍機の共同維持整備④サプライチェーンの強靱化の機会を特定するための作業部会を設置することとした。

こうした日米間の装備協力が広範な分野で始まったことは緊密な同盟関係と日米両国の共同開発・共同生産・MRO協力の進展にとって極めて望ましい。今後、協議の結果を踏まえた共同作業が確実に実現していくことが期待される。そのためには各種の協議に対し進捗と実行について常時、フォローし、必要に応じて助言する機関も必要である。

## 2. 日米間の指揮、統制システムの改善

もう一つの問題は日米の指揮統制の問題である。この問題とMRO問題は深く関連している。

日米部隊間の作戦調整で最も重要な問題については以前から、米国インド太平洋軍司令官と統幕長との間で協議が行われてきた。米国側は大統領—国防長官—統参議長を通じてインド太平洋軍司令官、大西洋軍司令官などの地域軍司令官、あるいは戦略空軍、空輸軍、サイバー軍、宇宙軍、特殊作戦軍などの機能軍司令官に対して指揮統制が行われているものの、領域横断問題が広がるに伴い、各軍の組織も複雑・多様化し、各々の指揮統制システムも輻輳するようになってきた。

一方で、日本側では内閣総理大臣が自衛隊の最高の指揮監督権を有し、防衛大臣はその下で隊務を統括している。各自衛隊には陸上総隊司令官、自衛艦隊司令官、航空総隊司令官などの各級指揮官があり、例えば、大規模災害や海外



令和4年度日米共同統合演習の風景（統合幕僚監部ホームページより）

果、日米共同の作業を行うことになったのは戦略3文書公表後のことである。そして、2024年4月の日米共同声明の中で「作戦及び能力のシームレスな統合を可能にし、平時及び有事における自衛隊と米軍の間の相互運用性及び計画策定の強化を可能にするため、二国間でそれぞれの指揮統制の枠組みを向上させる」こととなった。

日米の指揮統制については、米国議会も関心を

派遣で統合部隊を運用する場合には統合任務部隊（Joint Task Force：JTF）司令官が防衛大臣の命により編成され隊務を行う仕組みである。その際、統合部隊と各幕の作戦調整などの業務は統幕が担当してきた。統幕長（必要に応じて内閣総理大臣に専門的助言を行う）や、各幕僚長は防衛大臣を補佐し、防衛大臣の指揮監督を受けて隊務を監督し、命令を執行するが、部隊に対する直接の指揮統制権はない。

日本側は統幕長が緊急時に総理大臣に対する助言を行いつつ、統幕の業務を統括・監督するという防衛政策調整と部隊運用といった性格の異なる重責を一人でこなすことになっており現実的には対応が難しい。このことは2011年の東日本大震災当時から政府内で議論されつつあったが、具体的に今の組織を変更・修正することから生じる問題もあり議論が収束されたわけではなかった。2019年頃になって統幕の政策調整活動を統幕運用企画担当参事官に委任して一元的に行うことになったものの、結局、統合作戦指揮官を常設する必要に迫られるようになった。2020年頃になり国家安全保障戦略3文書を策定する作業に当たり、同様の問題意識が共有されるようになり、日米間でやり取りをした結

果、国防権限法に基づく付帯事項において検討結果の報告を6月初めまでに政府が提出することとなった。その内容は公表されておらず、まだ、米国内での調整が続いているのであろう。日本側は今次通常国会で防衛省設置法を改正し、2025年3月末までに新しく統合作戦司令官を任命することになった。任命すれば直ちに統合作戦計画を策定し、米国側の新たな統合作戦司令官との間で必要な調整を行うことになる。日米統合作戦計画の作業もあり得るであろうし、米国はGPR（Global Posture Review：グローバルな態勢見直し）の作業もあるであろう。

インド太平洋軍司令官は地球のおおよそ50%を占める地域とそこに位置する38カ国の参謀総長との間で指揮調整する必要がある。更に時差もあって、一人で全てを処理することは無理なので、インド太平洋軍司令官の隷下に統合作戦司令官を置くということになった。統合作戦司令官は主として日付変更線西側の地域を担当することになるであろう。また、この場合は、四つ星ジェネラル（大将）か三つ星ジェネラル（中将）の階級を持つ統合作戦指揮官とおおよそ数百名で構成される司令部が新しくできる

が、そのような規模の司令部要員と家族をどこに置くかという問題がある。これを日本に置く場合、飛行場のあることが条件であり、また日米地域協定に基づく駐留という枠組みの中で運用されることから生じる制約要因は当然として、スペースや防護（中国の中距離ミサイル攻撃から守る必要がありミサイル防衛システムを強化することを含め）という問題もある。

更に、現在の在日米軍司令官の権限を強化する必要が生じるとしても、それをどのように調整するかという問題もある。現在の在日米軍司令官には在日米軍隷下の部隊に対する指揮統制権はなく、新しい司令官の下で在日米軍の一部を指揮する責任を負う形で新たな枠組みを新設するということもありうるであろう。

## 注目される今後の統合作戦

一方、この統合作戦司令官は域内の陸・海・空軍、海兵隊の統合作戦指揮を行うとしてもインド太平洋司令部の管轄下にある宇宙・サイバーおよび戦略空輸・戦略部隊などとの調整を行う権限をどうするのかという問題もある。新統合作戦司令官の所掌とする範囲は西太平洋のほとんどを統括するということにもなり、日本にとっては最大の同盟国として今まで以上に各種の協力や支援を行う場合は生じてくるであろう。しかし、それが日米間で指揮統制の一体化につながるという指摘は全く当たらない。これは見当違いも甚だしい。もっとも米国の指揮統制活動に伴う支援・協力を日本が行う場合の根拠は明確にする必要がある。

韓国はかねてより米国側に CFC（Combined Force Command：米韓合同軍司令部）の指揮

権委譲の働きかけを行っており、米・韓核抑止措置（米戦略部隊のプレゼンス、米韓拡大抑止協議）の見返りとしていずれは、米韓合同軍の指揮権が韓国に委譲される見込みはある。これが実現すれば、CFCの司令官は韓国軍参謀総長（大将）、在韓米軍司令官は陸軍中将ということになり、インド太平洋軍の中で特殊な地位にあった在韓米軍司令官は新作戦統合司令官の隷下に編成されることになる。こうなると改めて日・米・韓の指揮統制をどのようにして相互に調整するかという問題が生じてくるであろう。

こうした問題は既に、米国内の検討がバイデン政権下で行われており、結果は現政権下において決定されるか、あるいは次期政権による決定になるかが注目される。同時に、これは第1点目に指摘した MRO の問題と深く関連している。

新司令官をどこに配備し、どのような機能と責任を持たせるかは、部隊の装備について日米間で MRO をどのような形で調整するか、日本がどのような形で新統合作戦司令官の要望を受けて艦艇・航空機の整備を行うかということと無関係ではあり得ないからである。いずれにしても、これは米国の新統合作戦司令官をどうするかといった単なる指揮統制の問題ではなく、インド太平洋における地域的な安全保障をどのようにして脅威に対応し、抑止機能を維持するかという根本問題である。

この問題はインド太平洋地域の平和と安全に重大な影響を与えるからである。同時に、日本が米国の統合作戦活動にどのように関与し、日米同盟を一層、強固なものにするかという問題でもある。